6．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算している。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560％で計算している。
7．リース取引の会計処理
リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
8．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。
（貸借対照表関係）
1．翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　4,756,319千円
2．翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　252,997千円
3．債務保証の総額
独立行政法人国立大学財務・経営センターの債務に対する保証　2,948,442千円
4．担保提供資産及び担保付債務
本学が有している土地、建物、及び構築物の一部を独立行政法人国立大学財務・経営センター長期借入金の担保に供している。
担保提供資産　土地　5,595,016千円
建物（建物附属設備含む）　12,040,583千円
構築物　57,251千円
担保付債務　長期借入金　14,405,886千円
5．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　7,510,327千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　9,024,160千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）　△ 1,513,833千円
⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　1,088,788千円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　563,483千円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　90,874千円
229,312千円
（損益計算書関係）
1．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
附属病院に関する借入金の元金償還額　1,129,086千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,309,207千円
当期総利益に与える影響額（差引き）　△ 180,120千円
⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　12,010千円
△ 168,109千円
（キャッシュ・フロー計算書関係）
1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
現金及び預金　6,268,050千円
うち定期預金　△3,600,000千円
資金期末残高　2,668,050千円
2．重要な非資金取引
現物寄附による資産等の取得　58,679千円
（国立大学法人等業務実施コスト計算書関係）
1．引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員に係るものが含まれている。
（減損処理関係）
1．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項
⑴　電話加入権
①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
通信用	電話加入権	滋賀県大津市　外	1,020千円

②　減損の兆候の概要
85回線中、４回線が休止中である。
電話加入権（使用中及び休止中の４回線）については、市場価格が著しく下落している。
③　減損の認識をしなかった根拠
総合研究棟（疫学研究拠点）の新築により、今後の使用が想定される。
電話の加入権については、正味売却価額は帳簿価額から50％以上下落しているが、使用価値相当額（ＮＴＴ西日本の公定価格（施設設置負担金））が帳簿価額を上回るため、減損の認識は行わない。
（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定している。
資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有していない。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っている。
国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施している。
2．金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。
（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券 満期保有目的の債券	403,238	407,212	3,973